

## 教職員の懲戒処分について

市立小学校教諭によるまん延防止等重点措置期間中に深夜までの飲酒を伴う会食等の事案が判明し、当事者及び管理監督者に対し処分を行いましたので、お知らせします。

### 1 被処分者及び処分内容

(当事者)

	所属	職名	年齢	性別	処分内容
1	美浜区 小学校	教諭	29歳	男	厳重注意
2	美浜区 小学校	教諭	25歳	男	厳重注意

(管理監督者)

	所属	職名	年齢	性別	処分内容
	美浜区 小学校	校長	56歳	女	戒告

### 2 処分年月日

令和3年8月27日(金)

### 3 事案概要

7月2日(金)、市立小学校に勤務する男性教職員3名が千葉市内の居酒屋において、19時30分頃から23時頃まで飲食した。当時、千葉市は、まん延防止等重点措置区域となっており、不要不急の外出・移動の自粛、飲食店利用における感染予防対策の徹底等の要請が出されていた。

同日、飲食後の帰り道に、中央区の葭川で、飲食に参加した20代男性講師が落下して流され、7月5日(月)に遺体で発見されたもの。

### 4 再発防止の取り組み

- (1) 不祥事防止のための啓発効果を高めるための取り組みとして、教育長からの職員に向けたメッセージ動画を配信し、綱紀の保持を図った。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底についての文書を全市立学校に通知し、教職員一人ひとりの感染症対策の徹底を図った。
- (3) コンプライアンス通信を定期発行し、職員一人一人が不祥事を身近な問題として捉え、コンプライアンス意識の醸成、定着の機運を高める。